

三原市議会議員

まさとき

# とくしげ政時



三原を元気に！  
次世代への責任と実行！



## 活動報告

平成 28 年 新年号 (第 5 号)

例年になく暖かい年越しとなりましたが、皆さまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。何かと慌ただしく、昨年 9 月の議会報告を発行することが叶いませんでしたが、ここに「新年号」として昨年後半の活動報告を発行いたしました。今後は時間のやりくりなどに今まで以上に気を配り、欠かすことなく情報をお届けいたします。つきましては、皆さまからの率直なご意見をお聞かせいただけますよう宜しくお願いいたします。

とくしげ政時 後援会 〒723-0064 三原市西宮一丁目 15 番 7 号 電話番号：0848-62-5804 (ファックス兼)

### 一般質問 (12 月)



平成 27 年 9 月議会での一般質問は敢えて見送り、中山間地から島しょ部にいたる皆さまの声を受け、12 月議会での質問を充実させることといたしました。

内容は順に、大和町での小学生による民泊体験活動に関する質問、佐木島の活性化に関する提言になります。

昨年の議会で質問した大和町での初の試みとなる体験型ホームステイ。今年度は須波小学校 5 年生 23 名、三育学園小学校 4 年生 20 名 (広島市) を受け入れた 2 件が実施されました。

大和町での体験型ホームステイは、民泊や乗馬クラブでの体験など、県内で実施されている体験活動の中でも非常にユニークなものであり、来年度も現時点で 3 校からの申し込みが入っています。そこで、体験型ホームステイに関して以下の質問を行いました。

**問** 今年度の体験活動を終えて見えてきた成果と課題、その課題克服についてどう考えておられるか。



阪井養魚場にて



苅谷乗馬クラブでの集合写真

**問** 県内でも数少ない体験メニューのみならず、民泊先の家庭の皆さま、体験活動のお世話をさせていただいた皆様との触れ合いも含め、一人一人の児童にとつて他では味わえない貴重な体験ができたと思えてくる。教育委員会としても、現地の状況に応じたプログラムの開発や情報提供などの支援を行いたい。

**問** 県内公立学校に通う体験活動プロジェクトは今年度も継続して実施されることとなっているが、平成 28 年度をもって県からの財政支援が終了することとなっている。そこで、子育て支援などのため、物心両面で三原市独自の支援体制を整えていただきたいが。

**問** 県からの補助金が打ち切られた後の、市独自での補助は考えていない。体験活動の趣旨を損なわない程度への規模の縮小、複数の小規模校による合同での長期宿泊体験活動の実施などの工夫により、保護者の経済的な負担軽減に努めるよう学校と協議していく。



市内の公立小学校では 14 校が体験活動を行いましたが、うち 10 校が国立江田島青少年交流の家を体験活動の場を選んでいきます。一方で、三次市立和田小学校の 5 年生 15 名が本市の佐木島にある「さぎしまセミナー・ハウス」(または三原市さぎしま青年の家) 以下『ハウス』を体験活動の場を選んでいきます。ハウスは廃校となつた小学校であり、生涯学習課の管轄となっています。本市に体験活動のできる施設がありながら本市の児



さぎしまセミナー・ハウス

童たちが利用していないことは、宝の持ち腐れではないか。また、佐木島の地域活性化の機会を奪っているのではないかと同時に、市有財産の有効利用の面からも不適切ではないかと考えました。そこで、以下の質問と提言を行いました。

**問** 佐木島のハウスでの体験

活動の様子は、県教委がインターネットで公開している動画からうかがい知ることができ。児童たちの輝く笑顔や真剣な眼差しから、心に残る有意義な体験活動を実施できる拠点としての機能も備えていると考える。にもかかわらず、どうして本市の児童の体験活動の多くが佐木島のハウスでなく、江田島で行われているのか。市の財産であるハウスの有効利用や稼働率向上を促進すべき立場の市は、ハウスを体験活動の場を選ぶべきではないか。



サギ・セミナー・センター

**問** 市内の宿泊体験が可能な施設は、サギ・セミナー・ハウス、サギ・セミナー・センター（以下、センター）、久井青年の家がある。これらの施設には、利用する子供たちに食事を提供できない施設がある、集団で活動するプログラムや指導員が確保されていない、宿泊施設から体験活動実施場所までの移動が困難という問題がある。一方、江田島は食事の提供が可能、施設内に充実した活動プログラムがある、それぞれのプログラムに専門の指導員が配置されているなどの条件が

そろっているため、本市児童も江田島を利用している。



大和町での体験活

動を行った須波小学校の児童と、受け入れ先の方々の交流はその場限りで終わってはいません。体験活動から2カ月後の11月、須波小学校で行われた学習発表会に、受け入れ先の方々



野菜の収穫体験の場となった村上農園

招待され、子供たちとの再会を果たしました。この一例のように、体験活動が市内沿岸部と中山間地の交流のスタートラインの一つになることを願っています。体験活動をサポートされた三原市大和町農山村体験推進協議会」の皆さまには、心より敬意を表します。ここまででは、児童による体験活動に重点を置いた質問といたしました。須波小学校児童と大和町の方々の交流をヒントに、ハウスを体験活動の拠点とすることで、佐木島の活性化が図れるのではないかと考え、以下の提言を行いました。

**問** 佐木島は体験活動の場として非常に魅力的な島で

ありながら、利用状況が芳しくなく、本市や近隣自治体の児童の体験活動の多くが江田島で行われている。また、今年3月に「やまなみ街道（尾道・松江道）」が開通したことを考えますと、ハウスの機能を充実すれば、庄原市や三次市などの山間部の児童の体験活動の場として、佐木島を選んでもらえると考ええる。体験活動を通して佐木島の魅力を感じてもらえれば、夏季の海水浴、冬季のミカン狩りをはじめ、その他の時期にも児童たちが保護者とともに佐木島を訪れ、佐木島の活性化につながると考えるが、ご所見をお聞かせ願う。

**問** 議員の提案にもありましたように、庄原・三次方面から瀬戸内沿岸部への交通の便は格段に向上している。中山間地域を含む県内の児童の体験活動の実施場所として佐木島を活用してもらうための環境整備や、情報発信に取り組む。今後、佐木島の自然を活用した施設の魅力アップを図り、島の活性化に鋭意取り組んでいく。



**ハウス、センター**を体験活動のみならず、三原市を訪れた観光客の宿泊場所として広く利用することは、佐木島のみならず三原市の活性化につながると考えます。

両施設の利用状況は平成26年度が開館した9月以降の7カ月で317名、今年度は11月までの8カ月で2,114名にとどまっています。これまでの運用方法では施設の有効利用、地域活性化は図れないと考え、以下の提言を行いました。

**問** ハウスおよびセンターが市有財産であることや佐木島を取り巻く環境を考えると、ハウスは体験活動を

## 佐木島の宝物



塔の峰千本桜



柄鎌瀬戸自然海浜保全地区



大野浦海水浴場



磨崖和霊石地蔵

中心とした宿泊施設、センターは一般利用を中心とした宿泊施設とし、両施設の有効活用と稼働率向上を図ってはどうか。また、宿泊可能な観光地として佐木島を売り出ししてはどうか。そのためにも、両施設の指定管理者を地域の皆さままで構成される団体とし、地域の雇用創出、観光地化を図ってはどうか。

両施設の管理運営には、現在シルバー人材センターに委託の上、地元の方に就業いただいております。本市では佐木島を重要な観光資源の一つと位置付け、島の振興を図るには、地域住民と一丸となって観光、交流、誘客への取り組みや、更なる活性化を図るため、地域団体による指定管理者制度の導入についても必要と考えている。両施設をどのような形態で活用していくのが最適か、設備や環境を活かした利用について、

市の関連部署とも連携し、地元とも協議して参りたい。



佐木島には観光資源となる多くの「宝物」がありますが、アピール不足もあり、宝物として活用されているとは言えません。

そこで佐木島の「宝物」をいくつか皆さまにご紹介しますので左上をご覧ください。私も市議会議員として、それ以前に一人の三原市民として、佐木島のみならず、市内全域に眠っている多くの「宝物」をアピールし、多くの観光客を呼び込む心がけます。

さて、12月議会の一般質問の最後には天満市長のご所見をうかがいましたので、ここに紹介します。



【天満よしのり市長】先ほどからの活性化化案、観光振興など、様々な質問と提言を頂き、担当課や市民の方々と取り組んでいきたい。今年度からスタートした元氣創造プランにおいて、今後5年間で特に優先的、重点的に取り組むべき事項を設定し、本市の元氣づくりを牽引していく。中でも、徳重議員の質問にあった観光への取り組みは、交流人口拡大への挑戦と位置づけ、平成29年の築城450年をきっかけとし、市を支える産業の一つとして観光産業を成長させる。こうした取り組みのためにも、行政だけでなく、市民、各種団体、隣町の竹原市、尾道市や東広島市とも連携し、観光を通じた元氣づくりに挑戦する。

12月議会での一般質問の概要は、以上です。一般質問の詳細は、公式ホームページに掲載しておりますので、「とくしげ政時」

で検索してご覧ください。また、これまでは議会報告に掲載して参りました所属委員会の報告は、市議会が発行しております「議会だより」をご覧くださいませよう、よろしくお願いたします。

続いては、三原市に有益な情報を集めるために全国に出向いた視察に関して、未報告のものの中から過去1年のものをご報告いたします。

### 東広島

本市庁舎の建て替えに伴い、

東広島市新庁舎を参考にするため。

(会派視察 平成27年1月9日)

市庁舎の建て替えが、本市でも平成31年1月の運用開始予定で進んでいます。そこで、先行事例として参考とするため、東広島市の庁舎を視察いたしました。本市と同様、東広島市の庁舎建て替えの最大の理由は、近年の大規模な震災を受けての耐震強度不足です。また、地震以外にも、相次ぐゲリラ豪雨など様々な災害が全国で頻発しています。それらの災害に対応できる防災拠点を整備することも理由の一つです。

今回の視察を活かし、議会のために使われるフロアの当初予定を見



東広島市庁舎概要

直し、利便性向上やコスト削減を図ることができました。ここで、前ページの図「東広島市庁舎概要」をご覧ください。左にあるように、東広島市庁舎の地下一階には、建物の揺れを抑えるための免震装置が設置され、庁舎建て替えの主目的である耐震性を高めています。また、本館 10 階にある同図中央の食堂や、同図右の酒蔵地域を遠方に望める展望ロビーは、開放ゾーンとして広く市民の皆さまに利用されています。建て替え後の本市庁舎に免震装置が設置されるのはもちろんですが、市民の皆様が気軽にご利用いただける様々な工夫がなされます。私たちの会派による今回の視察が、新庁舎に活かされることとなるでしょう。

**福・手**

**移住定住環境整備事業など参考のため**

一関市 (岩手県) ・会津若松市 (福島県)

(委員会視察 平成 27 年 7 月 14 日 ~ 15 日)

本市に限らず、多くの地方自治体が抱えている問題の一つが人口減少です。そこで、ユニークな取り組みを行っている一関市を視察しました。一関市では、移住定住環境整備事業として「いちのせきファンクラブ事業」を行っています。ファンクラブの会費は年間 1 万円。市の発行する観光パンフレットの配布、市



いちのせきファンクラブ事業  
「あばいんクラブ」  
パンフレット

営の観光施設の無料利用、1 万 4 千円分の宿泊券などが特典です。この事業は、移住に興味を持っている方に対し、一関市を移住先として選択してもらえよう同市を訪れるきっかけを作っています。観光目的での入会が多いとのことですが、今回の視察を通し、移住目的のみならず観光目的でも有効な事業ではないかと感じました。

会津若松市では、情報政策についての視察を行いました。英語を中心とする専門用語が大半を占めますので、スペースの都合もあり、割愛いたします。

**白・島**

**回遊性と賑わい創出の参考のため**

輪島市・白山市 (ともに石川県)

(会派視察 平成 27 年 11 月 10 日 ~ 11 日)

輪島市へは回遊性と賑わいのあるまちづくり、白山市へは地産地消推進を目的に視察いたしました。輪島市では「洋風」でも「和風」でもない「輪風」とのキヤッチフレーズの下、つぎはぎだらけの路面を石畳へ、雑然とした家屋をスッキリと統一感のある街並みへと、環境整備事業に取り組んでいます。このような取り組みを本市全域、特に旧山陽道の面影を残す中心市街地の街並み整備の参考にできれば、三原を元気にできるのではないかと考えました。

白山市では市内に「地産地消課」を設け、食育と地産地消に力を入れています。5 歳児を対象にした幼児料理教室「キッズ☆キッチン」を開催し、単に料理の方法や手順だけでなく、食を通じた豊かな人間性の育成を図っています。また、地産地消推奨店によるスタンプラリーを実施し、地産地消にも積極的に取り組んでいます。本市でも一考の価値ありと思われました。

**編集後記**

議会報告第 5 号となる新年号、いかがでしたでしょうか。いつもの一般質問の要旨に加え、少し窮屈のない視察についてもご報告いたしました。

さて、市長は常日頃から「三原市の人口を 10 万人に戻すためには市全体が元気であることが必要であり、そのためには働く場づくり、交流人口の拡大、子育て・子ども支援健康づくり、住みよさの向上を推進する」と話しておられます。私も皆さまの声を受け、批判ではなく提案型の一般質問をするよう心掛けて参りました。皆さまからの提案はもちろんのこと、厳しいお声も含めて行政への提案に昇華できますよう、今後も初心を忘れず活動して参ります。

～ とくしげ政時 後援会入会の御案内 ～

**後援会規約**

1. この会は「とくしげ政時後援会」と称します。
2. この会は、とくしげ政時の政治活動を支援し、合わせて、会員相互の親睦と協力を促進することを目的とします。
3. この会は目的達成のため、研修会・後援会・出版物の発行などの活動を行います。
4. この会に必要な経費は、会費・寄付金などの収入によってまかさないです。

**連絡先**

電話番号：0848-62-5804 (ファックス兼)